

# 議 事 録

平成 30 年 11 月 14 日

三浦市上水道事業審議会



- 1 場 所 三浦市役所第2分館 2階 第2会合室
- 2 日 時 平成30年11月14日(水) 10時00分から11時05分
- 3 委員の現在数 8名
- 4 出席委員氏名 草間道治 委員  
石橋むつみ 委員  
山田光雄 委員  
鈴木寧夫 委員  
木村武士 委員  
山下芳夫 委員  
菱沼隆一 委員  
星野拓吉 委員  
(佐藤裕弥及び小谷野邦夫委員は欠席)
- 5 議 題 (1) 答申案について
- 6 出席事務局 石井真澄 上下水道部長  
金枝晃芳 営業課長  
鈴木正裕 給水課長  
宮本貴夫 営業課営業グループリーダー  
豊倉甚一 営業課主査  
見原直孝 給水課給水施設グループリーダー  
石橋耕一郎 給水課配水整備グループリーダー
- 7 議題等関係書類 答申案  
三浦市上水道事業審議会 答申のための資料  
別添資料  
資料1 宮ヶ瀬ダム計画に伴う三浦市配分水量に関する基本協定書  
資料2 三浦市の配分水量  
資料3 給水量・人口が減っていることを示す資料  
資料4 H14～28の経営状況及び水源増強等  
資料5 職員数の推移  
資料6 現金流出の推移を簡単な方法で算出し、過去からの宮ヶ瀬受水関連施設の投資が今の経営にどれだけ影響しているのかを示す資料

- 資料 7 水道料金改定率と一般会計繰入金と使用者への影響額を示す資料
- 資料 8 更新計画に基づく事業費
- 資料 9 管路経年化率等・配水池施設の老朽化
- 資料 10-1 老朽管更新事業位置図（上宮田地区）
- 資料 10-2 老朽管更新事業位置図（小網代・六合地区）
- 資料 10-3 老朽管更新事業位置図（三戸地区・松輪地区・海外地区）
- 資料 11 神奈川県営水道の給水区域
- 資料 12 神奈川県への要望等について
- 資料 13 武山系・津久井系送水管位置図
- 資料 14 ずい道配水池に事故あるときの影響範囲
- 資料 15 宮ヶ瀬受水関連施設
- 資料 16 宮ヶ瀬受水関連施設の起債の償還
- 資料 17 宮ヶ瀬受水関連施設の有効利用
- 資料 18 県内事業者の料金比較と料金体系
- 資料 19 市内の景気が下降傾向にあることを示す資料

事務局  
(宮本GL)

それでは皆様、定刻前ではございますが、本日まで出席予定の皆様にお集まりいただきまして、只今より三浦市上水道事業審議会を開催いたします。本日、司会進行を務めます、上下水道部営業課の宮本です。よろしくお願いいたします。

本日の審議会は傍聴者がありませんので、会議の成立について報告いたします。本日は委員10名のうち8名の出席をいただいております。三浦市上水道事業審議会条例第6条第2項の規定にある、会議成立要件の「委員の半数以上が出席」していることを報告いたします。また、本日の審議会でご審議いただく案件は、三浦市情報公開条例第18条但し書の非公開事由には該当いたしません。それでは、三浦市上水道事業審議会条例の規定により、鈴木会長に議長をお願いいたしますので、会議の進行をお願いいたします。

鈴木会長

委員の皆様方おはようございます。第3回三浦市上水道事業審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。それでは、会議の進行を努めさせていただきます。委員の皆様方のご協力を賜りまして、円滑な運営を図ってまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

まず、議事を進めるにあたり審議会条例施行規則第3条第3項の規定により、議事録の署名委員を指名いたします。本日の署名委員を、草間委員と星野委員にお願いいたします。両委員には、後日議事録への署名をお願いします。

それでは、議題に入ります。議題1「答申案について」です。

前回の三浦市上水道事業審議会では活発な議論をいただき、答申案についてご意見をいただきました。いただいたご意見を参考に事務局であらたに答申案としてまとめたものを、説明資料と共に事前に配布いたしました、あらたな答申案に対して、委員の皆様から、事前にご意見をいただいております。

事前のご意見についてまとめたものを本日、資料として配布しておりますので、まず「答申案の本文」部分について、いただいたご意見も含めて、事務局より説明した後、皆様に議論していただき、次に「答申案の附帯意見」部分について、事務局より説明の後、皆様にご議論いただきたいと思いますので宜しく申し上げます。

それでは、事務局より、「答申案の本文」について、委員より事前にいただいた意見を含めた説明をお願いします。

事務局  
(金枝課長)

まず始めに、お伝えいたします。9月18日の平成30年第3回三浦市議会定例会決算審査特別委員会の総括質疑において、市長は「今任期中は水道料金を上げない」旨の発言をいたしました。これにより、現段階では平成31年度予算において、一般会計の繰入金を視野に入れ予算編成を行っているところでございます。

本審議会におきましては、昨年10月より継続して審議を行ってきたところであり、この答申については、その発言に影響を受けることなく、本審議会の審議過程

を踏まえ、答申すべきものと事務局では考えております。

それでは、答申案について説明いたします。前回8月24日に答申案について議論をいただき、その際の各委員の皆様のご意見を反映させたものを、10月19日に皆様に郵送いたしました。郵送後、各委員から更にご意見をいただきましたので、再度反映させ、見え消しした答申案を、本日皆様に配布いたしました。

それでは、まず本文について、修正箇所を説明しながら読み上げます。

平成29年10月4日三浦市上水道事業審議会は、市長から三浦市上水道事業の経営のあり方についての諮問を受けた。審議会はこれを受け、5回にわたり審議を重ねた結果、以下の結論に至ったので答申する。

#### 1 料金の改定

ここにつきまして、「経営」という語を用いると、2、3も含まれてしまうのではないかと。料金の改定としたらどうか。「表題が漠然としているので、経営状況の改善にしてはどうか。」というご意見をいただきましたので、経営という言葉を使わずに「1料金の改定」といたしました。次に進みます。

三浦市の給水人口は、平成6年度をピークにその後は減少が続いている。また、節水機器の普及や節水意識の高揚もあり、平成28年度の給水量は、平成6年度に比較し30%以上も減少している状況にある。今後も人口の減少が続くと見込まれる中、給水量の減少は、更に進むと思われる。

ここにつきましてご意見をいただき、本文中に「節水」を追加し、本文中「見込まれる」を「と思われる」と修正しております。次に進みます。

このような状況下の水道事業の経営を見ると、損益取引では平成14年度から平成21年度までは前回の料金改定等により純利益を計上することができたが、平成22年度から平成29年度まで8年（期）連続で純損失を計上している。

ここにつきましてご意見をいただき、本文中「経営状況」を「水道事業の経営」とし、本文中「8年連続の純損失」を「8年（期）連続で純損失」と修正しております。また、本文中「損益取引」という言葉ですが、以前からこの審議会で、「赤字」「黒字」という言葉に対して、損益計算上で使用される「純利益」「純損失」を「赤字」「黒字」と説明・議論がされたり、損益計算上と投資を含めた現金収支上の残高が「赤字」「黒字」「資金不足」と説明・議論がされたりしており、「赤字」「黒字」「資金不足」に対してきちんと区別したほうが良いと意見をいただいております。地方公営企業法施行令第9条第3項に次のような記述があります。「地方公営企業は、資本取引と損益取引とを明確に区分しなければならない」このことから、答申案の中では、「損益取引」での純利益・純損失、「資本取引」での現金不足額という言葉を使用することとしました。

また、本文中「前回の料金改定等により」の「等」ですが、料金改定が主な原因として、他にも資料5でお示ししている職員数の削減も影響としては含めるという意味で「等」としています。次に進みます。

これは、主に宮ヶ瀬受水関連施設をはじめとする施設整備に伴う減価償却費の発生や、その財源として使用した水道事業債の償還利息により経費が増大する一方、これまで取り組んできた業務の委託化や人員の削減等の経営努力ではこれを解消できなかったことによるものである。

本文中「委託化」を「業務の委託化」とし、「人員の削減など」の「など」を「等」としています。この「等」は、審議会での経営努力の説明の中での、自己水源の廃止やその他の経営努力のことを示しています。次に進みます。

あわせて、水道事業の実質的な資金残高については、現状における損益取引で生じている純損失、そこに発生する減価償却費等の内部留保資金、資本取引での現金不足額、この現金不足額に繰り入れていた水源施設増強費等の前受金残高から推計すると平成31年度中には不足が生じ、企業債の元利償還や今後の施設更新等への投資が出来なくなり、結果として市民に安定的に水道水を供給することが困難となる危機に直面している。

本文中、「また」以下は、本項目の課題を現しているので、「また」の接続詞は疑問というご意見をいただき、「あわせて」といたしました。また、本文中「という経営の課題」を「危機」と語句修正しました。次に進みます。

しかし、現況の諸要素を分析し、対応策を検討しても、この状況を短期間に改善することは、残念ながら不可能といっても過言ではない。したがって、水道利用者に対しては厳しいお願いにはなるが、水道料金の値上げを選択することは、経営の課題への対応として止むを得ないことと考える。

本文中「市民生活にとっては、非常に厳しい要求とはなるが」を「水道利用者に対しては厳しいお願いにはなるが」に修正しました。次に進みます。

## 2 受水費の削減

三浦市は、宮ヶ瀬受水関連施設に莫大な投資をしているが、様々な要因から有効利用が図られていない。

表題「受水費の削減への対応」を「受水費の削減」と修正しました。次に進みます。

三浦市では、この施設の有効利用によって、受水費が削減できるものと考えているが、三浦市が受水している横須賀市や、横須賀市が受水している神奈川県内広域水道企業団及びその構成団体との調整、受水経路を変更した場合の災害時等非常時の対応等、解決すべき問題が多くあることが判明した。

配水量の全量を横須賀市からの受水に頼っている三浦市にとって、受水費の削減策を見出すことは重要なことである。

このことから、上に述べた団体と調整し、既に整備されている宮ヶ瀬受水関連施設の有効利用を図ること等により、受水費の削減を図ることを望む(要望する)。

本文中「受水費の削減に関し検討しているが」を「受水費が削減できるものと考えているが。」と修正しました。

本文中「これらの問題点解決のための課題を少しでも克服して、この受水費の削

減を検討する必要がある。今後も十分な検討を継続すること。」を「受水費の削減を図ることを望む(要望する)。」と修正しました。この(要望する)は削除します。また、本文中「など」を「等」に統一しました。次に進みます。

### 3 大規模災害に備えた施設の強靱化

今後の水道事業には、安全な水を供給することが求められているが、特に昨今の大規模災害に対応して、強靱な施設によって供給することがより一層求められている。

本文中「今後」から「求められている。」を色塗りのとおり修正しました。次に進みます。

三浦市の水道施設のうち管路に関しては、平成 27 年度の主な数値は次のとおりである。基幹管路耐震適合率は 97.4%で、全国平均 37.2%と比較すると高い数値となり、健全と判断されている。しかし、基幹管路を含む管路全体における管路経年化率は、19.3%で、全国平均 13.2%と比較すると高い数値となっており、老朽化が進んでいる。それにもかかわらず、単年度における更新率は 0.25%で、全国平均 0.85%と比較すると低い数値を示し、管路の老朽化に更新が追いついていない状況にある。

本文中「三浦市の水道施設の」を「三浦市の水道施設のうち管路に関しては、」と修正しました。次に進みます。

また、配水池に関しては、昭和 10 年に完成した引橋配水池をはじめとする 4 配水池の老朽化が進んでいる。中でも、ずい道配水池は、三浦市南部への配水に欠かせない唯一の施設であるため、施設の強靱化または代替機能の確保を図ることが求められる。

これらの状況から、管路及び配水池に脆弱性があることは指摘せざるを得ず、適切な改築・更新計画等の策定とその早期実施を望むものである。

本文中「配水池に関しては」と挿入しました。また、「配水池や配水機能に」を「管路及び配水池に」と修正しました。次に進みます。

### 4 神奈川県営水道への移管

今後も続く人口の減少や給水収益の減少、施設の老朽化等から三浦市が将来にわたって、安全な水を安定して供給し続けることは、現状においてはきわめて困難であると思われる。これに加え、経営効率化を図るために、事業を担う職員を減少させている現在の事業規模では、今後ますます高度化する技術や施設の老朽化への十分な対応が図れないことも推測される。

これを解決するためには、事業規模の大きさによる有利さ、神奈川県民の安全、安心な暮らしの確保という観点から、過去それぞれの県内の市町の編入要望を受け、給水を行っており、三浦半島地域では四大事業者である横須賀市を除く市町への給水を行っている広域的事業者である神奈川県営水道への移管を少しでも早く実現するよう努力していくことが肝要と考える。



これまでも長期にわたり、知事、県議会等への要望を行ったことは記録されているが、残念ながら散発的であり、一貫した各方面への働きかけ等があったかについては疑問に感じる。これからは、市長が議会とも同調して戦略を持って、各方面に集中的に要望活動に取り組まれるよう切に望むものである。

本文中「給水を行っており」を追加しました。また、「など」を「等」に、「要望する」を「望むものである」に修正しました。

以上で事務局の説明をおわります。

鈴木会長

ありがとうございます。「答申案の本文」といただいた意見について説明がありました。それでは、「答申案の本文」部分について意見をお願いします。

草間委員

先程、冒頭に特別委員会での市長の答弁があったところですが、この審議会の中で自分は、市長は値上げしないとは言っていないという発言をしましたが、市長の発言では、これまで3期の間には上げないという施政方針できた中で4期目もそれが生きているというような発言だったので、それを受けまして、自分の発言を修正していただきたいと思います。

それで本文の内容ですけれども、最初の方で1つ気になる部分が、県営水道への移管を少しでも早く実現するよう努力していくことという部分があるのですが、そういった早くというのは良いのですが、上の部分で受水費の部分でも、やはり後半の部分で受水費の削減を図ることを望むというだけで留めていますが、早く実現をする努力をしていくことを望むとか、有る意味この受水費の削減は早期にやっていただきたいという思いをここでも併せて入れた方が良いのではないかと、全体を読んでいただいて感じたのですが。

それと、もう一つ確認ですけれども、大規模災害に備えた施設の強靱化の部分で後半下の方の3番目ですけど、代替機能の確保を図る。これちょっと自分覚えていないので、ずい道配水池も代替機能というのはどういう内容だったかもう一度教えてもらいたいのですが。

事務局  
(石井部長)

まず、最初に受水費の削減の所で、これから議論していただきます附帯意見の中にもありますが、4番ですね、受水費の削減策を早期に検討し経営の健全化に努めることとありますので、この言葉を受水費の削減の。

草間委員

附帯意見でそのように述べているのですね。では、それで構わないのではないかと。

事務局  
(鈴木課長)

ご指摘いただきました、ずい道の代替機能の部分はこれからの計画ですとか、そういったところで考えていくというところで。

草間委員

この審議会の中で示されていたか。示されていないのではないかと。

事務局  
(鈴木課長)

草間委員

そのような問題があるというようなことは、示させていただいております。

示されていたか確認しただけです。それは検討しろと書いてあるだけですか。

事務局  
(鈴木課長)

はい。

鈴木会長

石橋委員どうぞ。

石橋委員

一つは、先ほどの9月議会での市長の話で、しないという方針。これに左右されないということですけど、そうすると、なおさらのこと水道料金の値上げ、1の最後のところの「水道料金の値上げを選択することは、経営の課題への対応として止むを得ないことと考える」という所が私はまずいのではないかな。値上げするのは仕方ないと審議会も言ったということが、後々まずいのではないかなと思います。

なぜそういうかと言うと、今までもそちらの中にも他方面働きかけた、知事、県議会にも要望を行なってきたとあるのですけれども、9月議会の時に毎年県へ三浦市から要望を出しているということで資料を請求して、いただいたんですが、その中に水道事業体の広域化の支援についてという要望を三浦市が継続と書いてあるので、きっと毎年出してこられていると思うのですが、でも重要とかなっていないのです。一般と書いてあったので区分けが。それで皆さん御存知だと思うのですが、規模の小さい自治体で人口が減っていく、節水意識も高まっている。そういう中で、経済活動も厳しい中で、水道の利用が減っていて財政が厳しいというのを知っている所ではありますが、その中で県の回答が国側は新水道ビジョンということで広域化も必要ではないかということを示しているということを言及しながら、県が今までは水道事業を持っている自治体間の調整等を本当は担うべきなのだけでも、県の役割が低く財政的支援が限定されている。今後広域連携の推進を都道府県の責務と位置づける見込みであるというのが回答の中に入っていました。これが1、2年の間にパッと位置づけられて何か動き出すかというとなかなか難しいとは思いますが、でも値上げするの止むを得ないか、三浦市はまた水道料金値上げして31年度は上げないにしても値上げしてやっていくのだから周りの市町村がね、三浦はそれで解決していく、値上げして対応しているよと言ってしまったら県営水道という動き等も難しくなるのではないかなと思うのですよね。

だからこういう言い方をしないで、それで後の県営水道の移管の所で書いてありますが、それをもっと市長と議会と同調して戦略を持ってとか色々書いてありますので、そこに含まれるかと思えますけれども要望の形を強くする、住民にも情報を知らせて小さな町の水道はこういう状況なのだ、これをもっとこうやって行かないといけないんだと知らせる中で、県の要請を嫌でも県がそういう所に出てきて良い状況を作る必要があるのではないかなということを感じているので、話が変わりましたけれども、「やむを得ない」ところが私は納得いかないというか言うべきでないと思います。値上げしなければいけないというのは言いたくないと思います。

星野委員 よろしいですか。この三浦市上水道事業審議会の目的自体が、水道の経営を何とかしようという事があって、今の話だとじゃあどうしましょうかというのは無いんです。今の喫緊の課題で行き詰ってしまうのですね。それを前提にお話していますので、理想と現実がありますので、この話はこの現実をどう打開しようかという所になると、今の話、我々が審議する立場が変わってきてしまう気がするのです。

経営自体を何とかしようという所ですから、ここを見直すと今までの部分も我々の立場もそこは前提でやっているはずなので、我々の審議会の中でそこをその意志で、その部分を代替案とかそういうものがあれば別ですが、では現実的にどうするのかという話になった時にお答えできなくなってしまう。県営水道に移管する、それまでの間どうするのかと問われると思うのです。これが難しい所だと思うのですが、ここは、お気持ちと現実が違う所です。書かざるを得ない。我々の立場では。

石橋委員 書いてしまえば、経営大変だから。

星野委員 それはわかりますよ。でも経営が成り立たなくなってしまうのですよ。

石橋委員 それはもちろん承知していますけど。

星野委員 それではどうしますかという話で。

石橋委員 もっと強力に県や周りの自治体との動きを進める。

星野委員 それは理想だと思います。今迄それをやってきて現実的にはもっと厳しい。それが出来ないから今どうしますかというお話になっていますから。立場的には、今までのお話の中では書かざるを得ない。最後にそれを言われてしまうと事務局も多分困ってしまうのではないか。

草間委員 審議会は、星野委員が言われたように経営のあり方についてこれまで5回審議してきたわけです。その結果が答申であって、その答申の中で審議会がこれまでの議論の中で、非常に経営が厳しいことを理解した上で料金改定もやむを得ないと思うのは、この審議会の中で出た意見だと思うのですよ。また全員がそういった意見を踏まえ答申を出した中で、その先を考えるのは行政の役割なのです。また、行政もこれから県や横須賀に受水費の削減等をお願いしなければいけない部分、議会とも一体となってやろうという部分も書いてありますし、その中で、審議会が出された答申は、そういった交渉をする中の一つのツールになっていきます。審議会でも議論した中で値上げするのは止むを得ないなんてことも出ていると、そういった三浦市は厳しい状況なので、横須賀市さんに協力を得たいというお願いする上で重要な部分だと思うので、やはりこの審議会の中で「値上げというものは止むを得ない」というのは入れなければ、何のために審議会を開いてきたかわからないので、ここ

は石橋委員にも理解していただきたいと思います。一議員の立場での意見はそうかも知れませんが、この審議会の委員としてはこれまでの議論を踏まえた中での答申なので、そこは理解をしていただきたいと思います。

鈴木会長

石橋委員よろしいですか。

石橋委員

8月に答申案を出された時に、三浦の詳しく書いてありますよね。そういったことも含めて厳しさは言っても良いのかなと思うのですが。

草間委員

この答申に賛成か反対か委員の決はとるのか。

事務局  
(石井部長)

最終的に今まで全てご説明して、意見交換していただいて。

草間委員

審議会の答申が採決の反対があったなんてきいたことがない。

事務局  
(石井部長)

事務局としては今までの議論を基に答申案を作成しております。出た議論から作っております。最終的には全会一致でその答申が出るのが望ましいと思っております。本文案について前回までの議論を出た意見を基に作っております。細かい所まで修正していきます。この附帯意見についてもご説明し、ご議論いただく形になりますが、全会一致が望ましいのですけれども。

事務局  
(金枝課長)

審議会条例第6条第3項に「審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。」とございますので、最終的には挙手なり半数以上の意見を議決として決定することになるかと思えます。

草間委員

でも石橋委員は、この最後の経営の課題の対応については無理がある。水道料金の値上げはやむを得ないという部分なのですけれども、これは事前に委員に出されていますよね。これを見た上で、部長などは聞いていないのですよね。

石橋委員

ここで言おうと思って。

草間委員

事前に言ってあれば検討の余地もあるかと思うのですけれども、それで事前に調整しているのです。それが、一番重要なことが今になって納得できないというのは如何なものかと思うのです。出来ればこれ審議会ですので、全会一致で今までの議論を踏まえて、この部分については一番重要なことなので、それはやむを得ないという部分で、全会一致になるような方策でやらないと、何のためにそれぞれの時間をさいて審議会やってきたのか。これで値上げするという部分で反対するなんて審議会の議論、今迄の説明受けた中で自分でも経営が成り立たないことは感じていると思うのですが、一番重要な所だから事前に言っておけば。ここで急に言われてもな

かなか我々だって納得できない。

石橋委員 8月の一番初めの答申案の所で、早期に料金改定することも提言するとなっていたのが、言い方も変わってきている。前にいただいたのと今日のど。何も言わないで、決探るといけないかなと思って。

星野委員 もともと皆さんそれを前提でお話していると思います。普通に考えて単独の企業のあり方としては、料金を上げるということが一つの、それしか無いようなことがあったと思うのです。だけれども、というところで皆さんお話してまして、最初に戻るようだと言った審議会は何をやっていたのかという話になるかもしれません。ですから、最初の時にそのお話をいただければ良いですが、今この時点のご発言としては、少し不適切ではないかなと考えます。

草間委員 石橋委員の言われた、8月の答申案の中で、料金改定の時期を迎えている部分で、市民負担が大きくなるよう長期の料金改定をすることを求めている。料金を改定することをこの時点で求めているのに、今、少しきついから求めるのを8月に戻していただきたいというのは、それをまた今ここになって、やむを得ないだ納得出来ないって言われても、示して交渉しているので、困ってしまいます。8月の答申案の中で改定することを求めるというものが入ってなくて、急にここに出てきたというならば分かるのですけれども、改定することを求めるとあった時に、これは自分としては納得出来ないという発言があるなら分かるのですけれども、その時も言わないで、通しているのですね。

石橋委員 といいますか、8月よりも言い方をソフトにしたのかなという理解をしたのです。先程、県からの回答があったというのは9月の議会の資料請求で見たものですから、経営が成り立たない状況だけでも、もっとこれを大きく運動を広げたり働きかけをしたりするという運動をしないと駄目かなと、9月議会以降、今日までの間に担当の方とお話していなかったのは申し訳なかったです。

星野委員 審議会の中の情報は同じです。審議会での話しは決定していますので、その他のものがあるから基本的な所を変えるということでは、審議会が成り立ちません。議員さんですから議会がありますけど、それはこの中では別の話だと思います。

鈴木会長 そういうことをご理解いただいてよろしいでしょうか。他に。

菱沼委員 細かい事ですけど、1の表題、料金の改定となっていますが、水道料金、水道を入れるのが大事かなと。下案読ませていただいて、事務局の方には経営状況改善どうですかと言ったのですが、結論から言えば、水道料金の安定に向けたお話なので、これで良いと思いますけど、ストレートな結論が言えれば良いです。文章の本文そ

のものは全然問題無いですが、表題を柔らかくするか、ストレートに書くかという所を、私は柔らかく書いたほうが良いのかなと感じました。でもこの方が分かり易いです。それと星野委員の話にありましたとおり、水道は一事業の経営なのです。これは一般会計から繰り入れるという事態が非常にイレギュラーなことで、独立採算の会計というのは、これは一市民としては別で、感情としては値上げして欲しくないですけども、委員としては、同じ会計の中ですべき問題ですので、料金改定はこれで良いと私は思います。それと、2の受水費の削減は飛ばして、3の大規模災害に備えた施設の強靱化で本文の冒頭で「今後の水道事業には」とありますが、「今後の」は要らないです。「今後の」を削除した方が良いと思います。それと次の段落の所ですが、事務局にお聞きしたいのですが「基幹管路」という言葉がこれまで審議会で何回か出ていますが、基幹施設ならわかるのですが、基幹管路とはこれは説明されていましたか。確認です。

事務局 (鈴木課長) 昨年ですね。10月18日に開催した第2回の審議会の中で更新事業について説明いたしました。その中で老朽管更新事業の説明をいたしましたが、そこで基幹管路ということについて説明させていただいております。

菱沼委員 その上で前段の基幹管路は、耐震適合率は全国平均と比べて良いけれども管路全体の経年化率が良くないと書かれておりますが、前段、三浦市は良い数値もあると書かれており、この辺、水道管の管路の更新率が悪いという事をストレートに書くのであれば、前段部分は要らない気がします。あっても別に悪い事は無いのですが、私の意見としては分かりづらい気がします。事前にいただいた資料で私も結構意見言って大分その辺すっきりしていますし、以上です。

鈴木会長 ありがとうございます。事務局どうぞ。

事務局 (金枝課長) 菱沼委員のご意見を参考にさせていただきます。まず、1は「水道料金の改定」ということで修正いたします。3の「大規模災害に備えた施設の強靱化」に関しては、「今後の」を削り、「水道事業には」というところから始めます。3つ目、「基幹管路耐震適合率は97.4%、健全と判断されている。」の所は。

事務局 (石井部長) そこは少し分かりにくくなるかもしれませんが、事実としてそのような状況がありますので、少し書かせていただきたいと思います。いかがでしょうか。事実、耐震化適合率は、基幹管路は鋼管を使って良い数字が出ています。但し、老朽管路の経年化率が低いというのは事実で書かせていただいています。老朽化に追いつかないという事実として書かせていただきたいと思います。

菱沼委員 拘る所ではないのですが、基幹管路の耐震適合率は良いのですけれども、基幹でない枝管の耐震適合率はどうなのですか？

- 事務局  
(鈴木課長) 基幹管路については、97%です。全体の管路214キロでいいますと、概ね50%です。これは全国的に比較しようとする、基幹管路しかデータはございませんので、ある数値で抽出させていただいたところです。
- 菱沼委員 経年化率と耐震化率はイコールでは無いのですが、管路の耐用年数が40年でしたっけ、そのサイクルで更新しなくてはいけないのですが、どこの自治体も更新率が良くないのです。それとこの耐震化適合率が同じ文章の中で並列で書かれているのが、なかなか理解しづらいという思いがあるので発言しました。
- 星野委員 お話のとおり、耐震化率の件と経年化率の件と更新率の件があって、それぞれが、基幹管路とそれ以外の部分があって、6つ出てきてしまう。それを一つに纏めているから分かりづらい。老朽化が進んでいる、耐震化率は進んでいない。それを数字で出してしまうと分かりづらいかもしれない。同じ数字を比べることにならない。
- 山下委員 少し聞いて良いですか。大規模災害に備えたという所の、下から3段目の「施設の強靱化または代替機能の確保」とありますが、「または」でAかBではなく、両方必要だと思うのです。「または」が良いのでしょうか。強靱化ならびに代替機能の確保の表現の方が良いのかなと思います。
- 事務局  
(石井部長) そこは「並びに」に修正させてください。
- 事務局  
(金枝課長) 前段の菱沼委員のご意見は、資料9とリンクする部分がございます。数字に関して資料9の部分はこのような形で示してあります。
- 菱沼委員 私は、それほど拘りはありません。分かりづらいのかなと。
- 星野委員 一段目の耐震化率は基幹管路だけなのと、次からは基幹管路を含むだから、管全体だけにしちゃうとか、
- 事務局  
(金枝課長) では、「健全と判断されているしかし、管路全体における」。
- 星野委員 他の小さい管路を含めると、イメージ的に耐震化率が高いのに、経年化率が高いと耐震化率が低くなると、その辺がすこしわかりづらい。
- 事務局  
(金枝課長) ここに関しましては「基幹管路耐震化適合率が97.4%で全国平均37.2%と高い数値となり健全と判断されている。しかし、管路全体における管路経年化率は19.7%で」という形で修正いたします。
- 鈴木会長 他にありますか。

- 事務局  
(金枝課長) それでは、もう一度修正箇所を確認をさせていただきます。「1水道料金の改定」といたします。次のページで3の大規模災害の所ですが、「今後の水道事業には」を「水道事業には」に変更いたします。次、「しかし、基幹管路を含む」を「しかし」のみに。次に、「また配水池に関しては」の所を「施設の強靱化ならびに代替施設の確保」と変更いたします。以上、修正箇所でございます。
- 鈴木会長 それでは、答申の部分につきまして、事務局の説明どおりとすることで、意義ございませんでしょうか。(意義なしの声)  
ありがとうございます。答申の本文について、事務局の説明どおりといたします。次に答申案の附帯意見部分につきまして、事務局より、事前にいただいた意見を含めて説明をお願いいたします。
- 事務局  
(金枝課長) 引き続き、附帯意見につきましてご説明いたします。  
まず附帯意見の頭に、「以上述べてきた答申のなかから、特に重要な項目を具体的に述べる。」を挿入しました。これは附帯意見が重要とされる委員のご発言を加味し、本文と重複するがここは重要性が高いという意味を表したらという意見をいただきましたので、このように追加いたしました。次に進みます。
- 1 市民に対する周知として、経営状況や問題点等をわかりやすく情報発信し、現在の水道事業について、十分な市民理解を得られるよう努めること。
  - 2 公営企業会計としての経営の観点から、中期長期の視点に立った財政収支を踏まえた水道事業計画を早期に策定すること。また、財政収支、事業計画は定期的に見直し、その際には、水道料金の設定が適切かについても検討すること。
  - 3 大規模災害に備えた水道施設の耐震化、更新事業を計画的に実施すること。
  - 4 今後の水道事業を継続可能なものとするため、受水費の削減策を早期に検討し経営の健全化に努めること。
  - 5 人材確保と技術承継として、長期的な視点を踏まえて熟練職員の技術や知識を若手職員へ承継するとともに、新しい技術の動向についても情報収集に努めること。
- 2の「経営観点」「中期長期視点」に「の」を挿入しました。また、「この際」、を「その際には」に修正しました。また、「水道料金に関しても」を「水道料金の設定が適切かについても」に修正しました。説明は以上でございます。
- 鈴木会長 答申案の附帯意見について説明がありました。意見をお願いいたします。
- 草間委員 附帯意見というのは、附帯意見であって、その説明はいらないと思うのですが。
- 事務局  
(金枝課長) これは他の委員さんからのご意見がありまして、附帯意見というのは本文中と別に違うものを書くのではないかと、附帯意見の中身が本文中に重複していると。た



だし附帯意見について重要なのは承知しています。ということであり、枕詞にこのような言葉をつけたらどうだというご意見があり、追加いたしました。

草間委員　　そういう意見があったということは分かるのですが、附帯意見自体がそういった趣旨のものだと思うんですね。どこの市をみても、あまり解説が出ているものはないと思うのですが。附帯意見ってそういうものですね。

事務局  
(金枝課長)　　前段に書かれていることが更に附帯意見に出てくる事に違和感があると、他の委員からのご意見がありました。ここに関してはご議論いただきたいと思います。

菱沼委員　　会長よろしいですか。菱沼です。草間委員おっしゃるとおり、最初の1文が重なる部分がありますので、特に3番4番。これは本文に入れてしまえば済んでしまうので、ここを直して1、2、5で良いのではないですか。例えば1は、市民に十分説明し、とかあります。

草間委員　　今、菱沼委員がおっしゃったように、確かにそうかと思うので、逆に以前、附帯意見を提案した後に、事務局で本文を修正しているので、そのように重複してしまったのかと思います。菱沼委員の意見に賛成です。受水費の削減は本文に入れば解決するし、1、2、5で結構です。

事務局  
(金枝課長)　　それでは、附帯意見につきまして、「以上述べてきた答申のなかから、特に重要な項目を具体的に述べる。」を削除します。また、3と4番を削除いたします。4は本文中の文章を修正するという事でよろしいでしょうか。

鈴木会長　　今、事務局の説明がありました。よろしいでしょうか。

事務局  
(石井部長)　　受水費の削減につきましては、本文中にあります「受水費の削減策を早期に検討し、経営の健全化に努めること」に改めます。

事務局  
(金枝課長)　　附帯意見は1、2、3。1が市民に対する周知として、2が公営企業としての、3が人材確保として、に変更いたします。

鈴木会長　　それでは、附帯意見の部分につきまして、事務局の説明とおりとすることで、意義ございませんでしょうか。(意義なしの声)

ありがとうございます。答申の附帯意見につきまして、事務局の説明とおりといたします。

それでは最後に、本議題「答申案」について、本日「本文部分」及び「附帯意見」について結論が出ましたので、それをもって「答申」と決定することで、よろしいかお諮りします。答申として決定することに、賛成の方は、挙手をお願いします。

挙手多数ですので、答申として決定といたします。議題は、以上で終了します。なお、答申を市長に渡すことについてですが、後日、私と副会長から市長に手渡すことでよろしいでしょうか。

ご異議無いようですので、私と副会長で、市長に手渡すことといたします。また、市長に渡す答申は、委員にも配布するように、事務局へお願いします。

以上をもちまして、議事を終了いたします。

市長から諮問をいただいてからこれまで、およそ1年かけて審議会を5回開催し、委員の皆様には活発な議論と多くのご意見をいただき、おかげさまをもちまして答申がまとまりました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、事務局へお返しします。

事務局  
(宮本GL)

鈴木会長ありがとうございました。各委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり、ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

議事の中で、会長からもありましたが、後日、正副会長から、市長に答申を渡すこととなりましたが、委員の皆様には、答申を郵送等で配布させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、市長に答申を渡したことを契機に、諮問と答申、審議会5回分の議事録について、三浦市のホームページ上に公開させていただきます。但し、今回の議事録は、作成し署名をいただいた後となりますので、後日追加で掲載します。

なおホームページに掲載する議事録には委員の氏名を記載いたしますので、ご了承ください。

それでは、最後に上下水道部長からご挨拶をさせていただきます。

事務局  
(石井部長)

鈴木会長をはじめ、委員の皆様どうもありがとうございました。29年の10月4日の第1回審議会開催依頼1年5回のご出席をいただき、貴重なご指導をいただいたことにお礼申し上げます。その間、私ども事務局の経験不足もあり、時間をいただくなど不手際があったことについてお詫び申し上げます。本日いただきました答申につきましては、会長、副会長から市長に手渡していただきますが、この答申を今後の水道行政に生かせるよう、職員一同努力してまいりますので、ご指導のほどよろしくお願い致します。大変簡単ではありますが、御礼のご挨拶とさせていただきます。お世話になりましたありがとうございました。

事務局  
(宮本GL)

それでは、これもちまして、平成30年度第3回三浦市上水道事業審議会を閉会させていただきます。


本日はありがとうございました。

【11時5分閉会】

平成 30 年 12 月 26 日

三浦市上水道事業審議会

会 長 鈴木 寧夫 

署名人 草間 道治 

署名人 星野 拓志 